# 議会からの提言書

令和８年11月５日

小諸市議会

第19次市議会では、前期に引き続き後期においても、議会基本条例第11条に規定されている「政策立案及び政策提言」を行う市議会を目指しております。

行政視察においては、委員会活動の一環として、所管する事務に関する様々な行政課題に対応するため、他の自治体等の先進的な取組を調査することにより、小諸市における課題解決や施策に反映させる目的で実施し、行政視察報告会を開催して完結しておりましたが、第19次市議会がスタートしてからは、行政視察報告書の成果を精査し、本市発展の一助としていただくよう、政策提言を取りまとめ提出させていただいております。

令和８年度の行政視察報告会は、10月５日に開催し、大勢の職員にご参加をいただき、情報共有をさせていただきました。本市議会では今年度も、添付しました「令和８年度小諸市議会行政視察報告書」を作成したことから、次のとおり政策提言を取りまとめましたので提出いたします。

なお、今後も常任委員会での行政視察終了後には、政策提言書の提出を実施していきたいと考えておりますので、次年度の行政視察の計画を立てる年度当初頃までには、提言書に対する所見や検討結果、検討後に進捗しているものがあればその状況について、お手数でもご回答をいただきますようお願いします。

令和８年11月５日

小諸市議会
議長　山浦利夫

◇　目　次　◇

（1）政策提言　　大規模な義務教育学校のあり方について
総務文教委員会

（2）政策提言　　ユースセンター・ユースワーカーの設置促進について
市民福祉委員会

（3）政策提言　　旧北国街道沿いの歴史的町並みの保存・活用について
産業建設委員会

＊添付資料：令和８年度小諸市議会行政視察報告書

1　政策提言（総務文教委員会）

「大規模な義務教育学校のあり方について」

本市では、令和10年4月に児童生徒約900人、28学級の芦原小中学校（仮称）が開校予定である。また、今後再編が予定される小諸東中学校区も大規模校となることが見込まれる。今回、児童生徒数1,000人を超える八王子市立いずみの森義務教育学校、品川区立品川学園を視察し、大規模な義務教育学校の成果と課題、学校運営上の工夫について調査した。これらを踏まえ、以下のとおり提言する。

提言内容

1　市民へのより一層の丁寧な説明と理解の促進
義務教育学校について理解を進めるうえでは、市民に理解を得やすくわかりやすい説明をすることが必要です。市が計画している市民参加型のパネルディスカッション等の中で、先進校における具体的なメリット・デメリットも率直に示し、市民理解の一層の醸成に努めること。

2　9年間を見通した教育の連続性
系統的・継続的な学習指導、校内研究とキャリア教育、教育相談、問題行動への取組、給食・食育指導、保健指導など、ありとあらゆる面で9年間を見通した教育体系を構築すること。

3　多様な居場所の確保と専門的人材の配置
不登校支援については“無理に学校に来なくていい”との考え方のもと、中間教室等の運用と併せ、不登校巡回教室やオンライン教育支援センターなど多様な居場所の確保を検討すること。また、児童生徒の個別相談に対応するため、養護教諭やスクールカウンセラー等、専門的知識のある人材の市費による増員配置を検討すること。

4　電子黒板等ICT環境の整備
視察先では全普通教室に電子黒板があり、黒板の色も児童生徒に見えやすい色とされ、教師や児童生徒のタブレットの共有も容易な環境が整備されていました。芦原小中学校（仮称）及び小諸東中学校区の小中学校の全普通教室への電子黒板の整備について、補助金の活用を含めて、改めて検討すること。

## 2 政策提言（市民福祉委員会）

### 「ユースセンター・ユースワーカーの設置促進について」

小諸市においては、図書館、こもテラス、駅前広場など中高生が気軽に集い、安心して過ごすことのできる居場所づくりが進められています。また、小諸市役所の庁舎内には「ふれあいテレフォン・こもろ」が設置されるなど、若者支援に向けた先進的な取組は高く評価されるものです。しかし、近年は不登校や孤立、将来への不安など、若者が抱える課題が多様化しており、居場所の提供だけでなく、悩みや生きづらさを早期に把握し、適切な支援につなげる体制の充実が求められています。

そのため、小諸市においてもユースワーカーを配置したユースセンターの設置を推進し、若者が安心して過ごせる居場所と相談支援機能を併せ持つ拠点の整備を進める必要があります。ユースセンターは若者の成長を支え、地域の未来を育む基盤として重要な役割を果たすものであり、行政と民間団体が協働しながら持続可能な運営体制を構築することが重要です。

また、市街地、まちなか、駅近の空き施設を活用したユースセンターの整備は、若者支援に加え、商店街の活性化や地域コミュニティの再構築にも寄与することが期待されます。若者が中心市街地に集い、企画や活動を行うことで、商店街の新たな賑わい創出や交流人口の拡大につながるとともに、商工会議所や商店街、地元企業との連携による地域活性化の好循環を生み出すことができます。

以上のことから、小諸市議会は、市内における若者支援の充実に向け、次の事項を提言します。

提言内容

1 若者の居場所機能を中心市街地に確保すること。
2 市街地、まちなか、駅近の空き施設を活用したユースセンター整備について具体的な検討を進めること。
3 ユースワーカーの配置を推進し、若者の相談支援や見守り体制の強化を図ること。
4 商工会議所、商店街、地元企業等と連携し、若者支援と中心市街地活性化を一体的に進めること。
5 民間団体や既存の居場所運営団体との協議の場を設け、持続可能な運営モデルの構築を図ること。

本提言を踏まえ、小諸市において若者が安心して集い、学び、挑戦できる環境整備を進めるとともに、地域全体で若者の成長を支えるまちづくりの推進を強く要望します。

3　政策提言（産業建設委員会）

「旧北国街道沿いの歴史的町並みの保存・活用について」

小諸市は江戸時代の宿場町としての歴史的建造物を有していますが、現代建築と混在しており、町並みの統一性が課題です。重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）制度について、導入及び制度運用に対して課題が多く、代替案を検討していく事と判断された事から以下の提言をいたします。

提言内容

1　景観条例・景観重点地区指定による保存・活用
重伝建に代わる施策として、旧北国街道沿いの歴史的建造物が集積するエリアを景観重点地区として指定し、建物の新築・改築時に景観への配慮を義務付ける。住民の財産権を過度に制限することなく、景観保全と活用の両立を図る。

2　複数の手法を組み合わせた推進
景観条例に加え、街なみ環境整備事業など各種補助制度を組み合わせ、より速やかで強力に推進する。

3　既存資源の活用
現代建築物を含めた地域全体の景観を捉え、「あるものを活かし、使っていく」という視点で、建物の活用と町並み形成を同時に進める。